

なかつか 亮

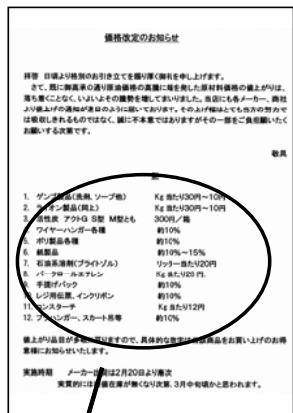


「もう限界！」

原油、原材料、穀物価格の異常高騰から 商店、中小企業の営業と暮らしを守れ！

品川区に緊急対策の実施を要求 予算委員会5日目 産経費

あるクリーニング屋の
価格改定のお知らせ



材料費の値上げ額です。12品の全てが値上げに。

原油価格の高騰は銭湯、クリーニング店、中小零細企業、トラック運送業者、ガソリンスタンドや、原材料費、穀物価格の値上げも重なり、パン、カップラーメン、味噌、ビール、豆腐など食料品にも影響が広がり、お店も、工場も、お客さんでもない「これでは、やってけない」との悲鳴が上がっています。

原油価格の高騰が、区内の商店、中小企業の営業を圧迫。原材料費、穀物価格の高騰もあいまって「経営が成り立たない」との悲鳴が広がっています。私は予算委員会で、商店などの実態を紹介し、緊急対策の実施を要求。区は「状況を注視しながら、できる対応をしたい」と答弁しました。

これでは、やってけないままです。



ファックス一枚で

価格変更

夫婦2人で営む、ある中小零細企業は「単価はたたかかれ、何年も据え置きなのに、材料の値上げはファックス一枚で送られる。見積もり交渉しようにも『それならよそに回す』

と言われるだけ。2カ月後の支払いまでに手元の現金が消えてしまう」と話します。あるクリーニング店では「価格改定のお知らせ」を見せて、「12項目が値上げ。これから忙しくなる4月を迎えるのが恐ろしい。何とかしてほしい」と話します。裏へ

記

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. ゼンブ製品(洗剤、ソープ他) | Kg 当たり30円~10円 |
| 2. ライオン製品(同上) | Kg 当たり30円~10円 |
| 3. 活性炭 アクトG S型 M型とも | 300円/箱 |
| 4. ワイヤーハンガー各種 | 約10% |
| 5. ポリ製品各種 | 約10% |
| 6. 紙製品 | 約10%~15% |
| 7. 石鹼系溶剤(ブライツル) | リッター当たり20円 |
| 8. パークロールエチレン | Kg 当たり20円 |
| 9. 手拭げハンク | 約10% |
| 10. レジ用伝票、インクリボン | 約10% |
| 11. コンスターチ | Kg 当たり12円 |
| 12. プラハンガー、スカート吊等 | 約10% |

ラーメン屋

「これ以上、値上げできない」

家族4人でラーメン屋を営む方は「去年、ランチセットを50円上げ700円に。その後、製麺価格が2度も上がり、さらに小麦価格3割値上げのニュース。これ以上ランチの値段を上げるとお客さんはなれるだけで、材料費値上げが価格に転嫁できないのが苦しい。親2人の年金で仕入れ代金を払っているのが実情です」と話します。



予算特別委員会

私は、区内の商店、中小企業の実態を調べ、ひとつひとつ予算委員会を取り上げ、実態を

紹介。品川区は「原油価格の高騰により、中小企業に対する影響が大きい。大企業を中心に景気回復の期間が長い」と答弁。私は「区としてできる、営業を守るあらゆる対策を検討すべき」と要求すると、区は「状況を見ながら充実させている考え」と答弁しました。

渋谷区のクリーニン グ屋助成を紹介

原油価格の高騰から、営業とくらしを守る支援策として注目されているのが、渋谷区で今年4月から実施される「原油高騰に伴うクリーニング店緊急経営支援」です。渋谷区では、一店舗あたり、年間20万



円の助成制度を今年4月から始めます。いわゆる融資制度ではなく、助成制度としては、23

区で始めての試みです。

クリーニング店では、ほぼ全ての材料が石油製品で、その影響も重大です。とりわけ、原材料費が高騰する中、忙しくなる4月を迎え、あるクリーニング店では、「このままでは材料費だけで店の自腹は数十万円を超える」と心配する声も上がっています

私は、渋谷区の助成制度を紹介し、価格高

騰で苦しむ商店、中小零細企業の支援策を、「品川区でも実施すべき」と提案。品川区は「クリーニングに限らず、運輸や製造業種にも影響がある。状況を注視しながら、できる対応をしていきたい」と答弁しました。

マネーゲームが原因

私は、最近の価格上昇の原因は、世界的なヘッジファンドなど巨額投資資金が原油や穀物価格に大量流入し、価格暴騰を引き起こし、世界的マネーゲームが原因。材料費の値上げが、価格に転嫁できない実態を踏まえ、品川区は急いで、緊急対策を実施すべきです。

具体化に向け、引き続きがんばります。

なかつか亮

次回の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

4月25日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231